

令和2年涌谷町議会定例会3月第2回会議（第1日）

令和2年3月24日（火曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 議案第33号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）

1. 議案第34号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）

1. 休 会

午前10時開会

出席議員（11名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
8番	久 勉 君	9番	杉浦 謙一 君
10番	鈴木 英雅 君	11番	大泉 治 君
12番	大友 啓一 君		

欠席議員（2名）

7番	伊藤 雅一 君	13番	後藤 洋一 君
----	---------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課 参事兼課長	渡辺 信明 君	企画財政課 参事兼課長	高橋 貢 君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡 俊元 君	町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村 智香子 君
教育総務課長 兼給食センター所長	熱海 潤 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	高橋 由香子	総務班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	日野 裕哉

◎開会の宣告

(午前10時)

○副議長（大友啓一君） 皆さん、おはようございます。

本日はご多忙の中、会議に出席いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

本日、後藤議長が欠席されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長を務めます。ふなれでございますので、議事運営につきましては、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

ここで開会前にお知らせしておきます。7番伊藤雅一議員と13番後藤洋一議員から欠席の届け出が出ております。

本日3月24日は休会の日でございますが、議事の都合により令和2年涌谷町議会定例会を再開し、3月第2回会議を再開いたします。



◎開議の宣告

○副議長（大友啓一君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○副議長（大友啓一君） 日程をお知らせいたします。日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎会議録署名議員の指名

○副議長（大友啓一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会会議規則第118条の規定により議長において、9番杉浦謙一君、10番鈴木英雅君を指名いたします。



◎会議日程の決定

○副議長（大友啓一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。3月第2回会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（大友啓一君） 異議なしと認めます。よって、3月第2回会議の日程は、本日1日と決しました。



◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○副議長（大友啓一君） 日程第3、議案第33号 令和元年度浦谷町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第33号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ210万2,000円を増額し、総額を87億663万4,000円にいたそうとするものでございます。

補正の内容でございますが、歳出におきましては、国の新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策に対応する児童福祉事業の必要経費を増額いたし、歳入におきましては、その財源として国庫支出金を増額いたそうとするものでございます。

また、この事業費につきましては、全額翌年度へ繰り越しいたすものでございます。

なお、詳細につきましては、担当室長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○副議長（大友啓一君） それでは、企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。よろしく願いいたします。

予算書3ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正でございます。1繰越明許費の追加でございます。

3款民生費2項児童福祉費、新型コロナウイルス感染症対策事業210万2,000円でございますが、ただいま提案理由でもございましたように、国において、新型コロナウイルス感染症に対します緊急対応策が示されたことから、予算措置として全額繰り越すものでございます。

続いて、歳入に移らせていただきます。

歳入、6ページ、7ページをお開き願います。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 歳入でございます。

15款国庫支出金2項2目6節児童福祉費補助金250万2,000円を増額でございますが、⑥子ども・子育て支援交付金100万2,000円を増額と、⑬保育対策総合支援事業費補助金150万円の増額につきましては、歳出でご説明いたします新型コロナウイルス感染症対策経費に対する補助金で、補助率は100%でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。失礼しました。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 19款2項1目1節財政調整基金繰入金でございます。こちらにつきまし

て40万円の減額につきましては、財源調整による減額となっております。

なお、本予算案可決後の令和元年度末の財政調整基金の残高につきましては、5億5,556万9,000円となっております。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございます。

3款民生費2項1目児童福祉総務費、4目児童館費、6目保育所費まで総額210万2,000円の増額につきましては、全て新型コロナウイルス感染症対策経費でございます。

内容につきましては、それぞれの事業において、消耗品費は消毒液、マスク、体温計を購入いたすもので、扶助費は小中学校臨時休校に伴うひとり親家庭等応援団利用助成金に充てるもので、備品購入費は各施設の加湿空気清浄機を購入いたすものです。

なお、児童館運営事業経費において、小中学校臨時休校に伴う午前中からの延長保育分の支援員の賃金につきましては既存の予算で対応いたし、その分の補助金の交付を受けるものです。

また、保育所管理経費におきましては、民間保育所を含む3園分を町で一括購入し、物品で支給するものです。

今回の補正は、緊急対策として通知の翌日申請が必要でありましたことから十分な精査ができず、可能性のある最大の額を計上しております。今後、変動もあり得ますことをご了承いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○副議長（大友啓一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（大友啓一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（大友啓一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（大友啓一君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（大友啓一君） 日程第4、議案第34号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第34号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ150万円を増額し、総額を70億9,966万円にいたそうとするものでございます。

補正の内容でございますが、歳出におきましては、先ほどの議案第33号同様に、国の新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策に対応する幼稚園管理経費を増額いたし、歳入におきましては、その財源として県支出金を増額いたそうとするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（大友 啓一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） それではご説明いたします。

議案書6ページ、7ページをお開きください。

本案は、先ほど町長の提案理由で申し上げましたとおり、歳入歳出にそれぞれ150万円を増額いたそうとするものです。

歳入において、17款2項8目8節③教育支援体制整備事業費交付金に150万円を増額しようとするものです。これは、令和2年3月19日付で宮城県教育庁義務教育課から教育支援整備体制整備事業費の交付金として子供用マスクや消毒液など保健衛生用品のほか、新型コロナウイルス感染症対策としての保健衛生用品であれば加湿器などの備品も購入可能で、補助率10分10、1施設当たり限度額50万円の緊急環境整備として募集があったものです。

次のページ、8ページ、9ページをお開きください。

歳出において、10款4項1目細目2幼稚園管理経費10節②消耗品費に51万3,000円、17節①備品購入費に98万7,000円、合わせて150万円の増額をお願いし、マスクや消毒液などの保健衛生用品のほか、加湿器などの備品を購入しようとするものでございます。

説明を終わります。

○副議長（大友 啓一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（大友 啓一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（大友 啓一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（大友 啓一君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎休会の宣告

○副議長（大友啓一君） 以上をもって涌谷町議会定例会 3 月第 2 回会議に付された事件は全て議了いたしました。
お諮りいたします。

本会議は、この後、あす 3 月 25 日から 12 月 28 日までの 279 日間を休会といたしたいと思います。これにご異議
ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（大友啓一君） 異議なしと認めます。

よって、あす 3 月 25 日から 12 月 28 日までの 279 日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前 10 時 13 分

